

# 令和 6 年 第 1 回

## 名寄市議会臨時会会議録目次

### 第 1 号（2 月 1 3 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	2
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	2
1. 日程第 2. 会期の決定（1 日間）	2
1. 令和 6 年能登半島地震の被災者に対する黙祷、お見舞いの言葉	2
1. 加藤市長の発言	3
1. 日程第 3. 議会報特別委員会委員の選任	3
○選任	3
1. 日程第 4. 議案第 1 号 令和 5 年度名寄市一般会計補正予算（第 9 号）	3
○提案理由説明（加藤市長）	3
○質疑（高橋伸典議員）	4
○質疑（東川孝義議員）	5
○質疑（川村幸栄議員）	7
○質疑（倉澤 宏議員）	9
○原案可決	1 1
1. 閉会宣告	1 1
1. 議決結果表	1 3

令和6年第1回名寄市議会臨時会会議録  
開会 令和6年2月13日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議会報特別委員会委員の選任  
日程第4 議案第1号 令和5年度名寄市一般会計補正予算（第9号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議会報特別委員会委員の選任  
日程第4 議案第1号 令和5年度名寄市一般会計補正予算（第9号）

1. 出席議員（13名）

- 議長 16番 山田典幸 議員  
副議長 10番 倉澤宏 議員  
1番 中嶋孝幸 議員  
4番 水間健詞 議員  
5番 谷聡 議員  
7番 清水一夫 議員  
8番 川村幸栄 議員  
9番 佐藤靖 議員  
11番 高野美枝子 議員  
12番 高橋伸典 議員  
13番 遠藤隆男 議員  
14番 東川孝義 議員  
15番 東千春 議員

1. 欠席議員（3名）

- 2番 富岡達彦 議員  
3番 山崎真由美 議員  
6番 今村芳彦 議員

1. 事務局出席職員

- 事務局長 伊藤慈生  
書記 石橋恵美  
書記 加藤諒  
書記 川名桃代

1. 説明員

- 市長 加藤剛士 君  
副市長 橋本正道 君  
教育長 岸小夜子 君  
総務部長 渡辺博史 君  
総合政策部長 石橋毅 君  
市民部長 廣嶋淳一 君  
健康福祉部長 馬場義人 君  
経済部長 山田裕治 君  
建設水道部長 東聡男 君  
教育部長 木村睦 君  
市立総合病院事務部長 佐々木紀幸 君  
市立大学局長 水間剛 君  
こども・高齢者支援室長 松田慎司 君  
産業振興室長 田畑次郎 君  
上下水道室長 成毛哲也 君  
業務課長 鈴木康寛 君  
会計室長 鈴木康寛 君  
監査委員 岡川進 君

○議長（山田典幸議員） ただいまより令和6年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に2番、富岡達彦議員、3番、山崎真由美議員、6番、今村芳彦議員から欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 川村幸栄議員

14番 東川孝義議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 去る1月1日に石川県能登地方で最大震度7を観測した能登半島地震により犠牲となられた多くの方々に弔意を表するため、黙祷をささげます。

御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

（黙 祷）

○議長（山田典幸議員） 黙祷終わります。

御着席ください。

本年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震により貴い命を奪われた皆様の御冥福をお祈りしますとともに、御遺族の皆様には謹んで

お悔やみを申し上げます。また、生活基盤に著しい被害を受け、避難生活を余儀なくされるなど、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

最大震度7を観測した能登地方を震源とするマグニチュード7.6の大地震は、200人以上の命を奪い、今も1万3,000人以上が避難生活を続けております。能登地方では、道路や水道といったインフラやライフラインが壊滅的な被害を受け、被災地ではなお苛酷な状況が続いている中、全国各地から人的支援や物的支援が行われております。

本市におきましても、陸上自衛隊名寄駐屯地の隊員や名寄市社会福祉協議会と名寄市立総合病院の職員が派遣されるとともに、市内の各種団体による義援金の募集などが行われております。被災者の救済と被災地の復興支援のため御支援、御協力をされている皆様に深く敬意と謝意を表します。

名寄市議会といたしましても、被災されました皆様の生活再建の一助となるよう議員全員の個人拠出により名寄市議会議員会として災害義援金を北信越市議会議長会へ送信したほか、現在私は全国自治体病院経営都市議会協議会の会長を務めておりますが、1月17日に開催の正副会長・監事・相談役会議において、令和6年能登半島地震における緊急要望を決定し、衆参全ての国会議員をはじめ、関係省庁への提出を行うとともに、本協議会予算から災害義援金を拠出することといたしました。被災されました皆様に一日も早く平穏な日々が戻り、新たな希望に満ちた未来が訪れるよう今後とも北海道市議会議長会や全国市議会議長会などを通じて支援を行ってまいります。また、このたびの災害を教訓とし、市民の皆様の生命と財産を守るため、引き続き行政と連携を図りながら防災対策などに取り組んでまいります。

被災地の一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げ、令和6年能登半島地震の被災者の皆様に対するお悔やみとお見舞いの言葉といたします。

○議長（山田典幸議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議長より発言の許しをいただきましたので、議長に引き続きまして私からも令和6年能登半島地震により被災をされた皆様にお見舞いの言葉を述べさせていただきます。

本年1月1日16時10分、石川県能登地方を震源とする最大震度7、マグニチュード7.6の令和6年能登半島地震が発生をし、多くの人命や家屋、ライフラインなどに甚大な被害をもたらしました。この大地震により石川県内においては240人を超える死者となったほか、負傷者も1,290人を超え、非常に大きな災害に心が痛むばかりでございます。令和6年能登半島地震において被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々、またその御遺族に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

また、地震や津波によって破損した家屋被害は、全壊から一部損壊、床下浸水などを含めて4万1,000戸を超えており、被災者の皆様の御苦勞は計り知れず、いまだ約1万3,500人の方々が避難所での生活を余儀なくされており、この耐え難い苦難の日々を何とか乗り越えていただきますように心からお祈りを申し上げます。

名寄市といたしましては、今回補正提案をしている日本赤十字社及び公益財団法人B&G財団を通した110万円の見舞金や市内公共施設における義援金募集の取組、市立総合病院医療スタッフのDMATなどの派遣のほか、被災自治体からの要請に応じた職員派遣についても準備を進めているところでございます。

また、市による支援のほか、陸上自衛隊名寄駐屯地による隊員派遣や名寄市社会福祉協議会による職員派遣、各種団体や民間企業における義援金の募集などが進められております。このことに心

から敬意を表しますとともに、これまで義援金をいただきました市民の皆様に対しましてこの場をお借りして深く感謝を申し上げたいと思います。

今後も被災地の一刻も早い復旧、復興を願い、支援に取り組んでまいりますことを申し上げ、令和6年能登半島地震による被災者の方々へのお見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 日程第3 議会報特別委員会委員の選任を行います。

去る1月26日、富岡達彦議員より議会報特別委員会委員を辞任したい旨の届出があり、これを許可いたしました。

欠員となりました議会報特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定により山崎真由美議員を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第4 議案第1号

令和5年度名寄市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 令和5年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正しようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ2億4,714万2,000円を追加をし、予算総額を256億3,688万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款民生費におきまして物価高騰に伴う住民税非課税世帯給付金給付事業費9,237万5,000円の追加は、住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり10万円の給付金及び住民税非課税世帯均等割のみ課税世帯へ児童1人当たり5万円の加算給付金を支給しようとするものでございます。また、地域生活支援事業費140万円の追加は、障がい

者相談支援事業等における消費税の取扱いについて全国的に誤った運用が多発し、本市としても改めて検証をした結果、同様の運用をしていた事実を確認したことから、現年度分の委託料追加をしようとするとともに、過年度分についても補填しようとするものでございます。

7款商工費におきまして物価高騰対策臨時生活支援事業費1億5,226万7,000円の追加は、1世帯当たり1万円分の電子地域通貨Yorocaのポイントを配付し、物価高騰による市民生活への負担軽減をするとともに、地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。16款国庫支出金におきまして物価高騰に伴う住民税非課税世帯給付金給付事業費、物価高騰対策臨時生活支援事業費の財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億8,171万2,000円を追加をするほか、12款地方交付税にて地方交付税法の一部改正による再算定によって追加交付をされた普通交付税6,543万円を追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○12番（高橋伸典議員） 今回物価高騰対策、住民税非課税世帯、そして住民税の均等割を含めての支援だというふうに考えております。住民税非課税世帯が何世帯、そして住民税均等割世帯何世帯の部分で支援されていくのか。

また、物価高騰対策、臨時生活支援金、全世界帯に1万円を支給するというので、Yorocaを使用されるということをおっしゃっております。現在ずっとYorocaの配付率等々見ても全世界帯がYoroca持っているわけではないと思いますし、Yorocaも世帯4人いれば4人持って

いるところもありますし、持っていないところの対応をどうされるのか、そこら辺も含めてちょっとお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） まず、私から物価高騰に伴う住民税非課税世帯給付金のうち均等割のみの課税世帯と低所得者の子育て世帯の人数についてそれぞれお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、1世帯当たり10万円給付する予定の均等割のみの課税世帯については700世帯、またお子様1人当たり5万円を給付する予定の低所得者の子育て世帯については400人を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山田典幸議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私からは、物価高騰対策臨時生活支援事業についての御質問についてお答えいたします。

この事業につきまして、Yorocaのポイントを給付するというにしております。Yorocaの給付につきましては、事業実施主体であります名寄商工会議所からは現在配付枚数がおよそ3,000枚、それから介護ICT等のことで合わせますとおよそ4,000枚の配付の実績があると確認をしているところでございますが、今回Yorocaでの給付につきましては、引換券を郵送する形を取りたいと考えております。その引換券をお持ちになって、引換場所に来ていただくのですが、その際に引換券と本人確認書類のほかにYorocaをお持ちの方はそのカード、あるいはアプリの入ったスマホをお持ちいただく。そして、お持ちでない方につきましては、その場でYoroca、新しいものを発行をし、1万ポイントをそこで付与するという形を取りたいと思っております。昨年11月に開始したYorocaでございますが、やはりこの地域の経済循環の

ためにはより多くの方に使っていただくことが必要だと考えておりました、そのためにカードの普及が大切だと考えていることから、今回Yorocaの配付ということで使って、まだお持ちでない方、あるいはまだよく分かっていないという方についてもぜひお持ちいただき、まず便利であることを感じていただき、さらにはその後もチャージをして、日常使いで使っていただきたいと考えていることで今回Yorocaのポイント配付、給付ということとしたところでございます。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） ありがとうございます。大体分かりました。ぜひ早めにこの対応をお願いしたいのですけれども、いつぐらいからスタートできるのか。

また、Yorocaの部分ですけれども、Yorocaのカード持っていない方、直接行って、カード作っていただくということで、大体分かりました。今2月1日からでしたか、2月12日までYoroca推進月間ということで、2万円を入れたら2,000円の補助を商工会議所です出したような気もいたします。これきっと1万円入れたら1,000円ぐらい商工会議所で補助をいただけないのかなという思いがあるのですけれども、その辺含めて商工会議所とどう打合せをされているのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） お答え申し上げます。

まず、キャンペーンのことにつきましては、現金チャージをしたときにポイントが10倍ポイントというようなことでつくようなことですのでありますので、あるいは電子マネーを使ったときのポイントの付与が10倍になるですとかということなのですが、今回ポイントを付与することによって、ポイントを使うことによってポイントつき

ませんので、まずそこは会議所とも打合せをしているところでございます。

また、いつからということのスケジュール感でございますが、まず本日議決をもしただけでしたら、速やかに実施要綱を策定をし、引換券の作成ですとか郵送作業に入りたいと思っております。そして、週明けに郵便局に引き渡し、連休前の22日頃から順次配達が始められまして、このときに令和4年のときの燃料券の事業も参考にさせていただきますまして、ゆうパックに詰めて、これは受領証を頂くこととなりますので、確実に世帯に届くということで、この方法を取るのですけれども、22日頃からの配付が始まり、3月10日頃までには一通りの配付が終わる見込みと。あるいは、再配達も含めると3月15日頃までには終わる見込みというふうに郵便局から伺っているところでございます。そして、ポイントの引換えにつきまして、3月4日から4月12日までの引換えの期間としておりまして、再配達も含めて3月15日に最終に届くということを考えますと、その後4週間、約1か月の引換えの期間を設けておりますので、全ての世帯に引き換えられるものと考えています。ですので、その後、Yorocaのポイント自体は有効期間が通常のポイントと同様に発行から3年間ありますので、利用いただけるものと考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 東川孝義議員。

○14番（東川孝義議員） 今の物価高騰対策臨時生活支援事業費の部分で関連して質問させていただきたい。

今回の金額、1世帯大体1万円ということで1万5,000世帯、先ほど室長がお答えになったYorocaの枚数、ちょっと世帯数で本当に何枚持っているのか。1世帯でも2人、3枚持てますよね。世帯数で何枚持っているのか、それをもし把握をされているのならお願いをしたいのと、持っている方に引換券を郵送して、持っていない方、その場で来たときに1万円チャージして、ポ

イント付与しますよと。基本的にYorocaが市内電子地域通貨で域内循環をさせるという目的は十分自分としては理解をしているのですけれども、自分Yorocaではなくて現金で欲しいですよと、ポイント付与ではなくて、現金で欲しいですよという方も中にはいらっしゃるのではないのかなというふうに思うのですけれども、あくまでも物価高騰対策臨時交付金というのは今使いたいと。当然Yorocaにポイント付与しても使うことは可能なのですけれども、そういう場合を想定したことも含めて検討されているのかどうかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） お答え申し上げます。

配付の世帯数につきましては、このYorocaカードというものが個人情報とひもづけをしていないことから、世帯数の把握はできておりません。

それから、持っていない方が現金で欲しいという御質問ありました。このことにつきましては、先ほども御答弁させていただきましたが、持っていない方、あるいはまだよく分からない方につきましても、地域循環を進めるということで昨年11月に始めたYorocaの普及が大切だと考えていることから、ぜひともYorocaのポイントを使っていただいて、この普及を図りたいと考えているところです。もしYorocaを今後も使わないという方いらっしゃるかもしれませんが、今回につきましてはポイントとして付与させていただきますので、このポイントはぜひ使ってください、やはりこの便利さ等を御理解いただいたところで、その後引き続きチャージをして使っていただければと期待するところでございます。ですので、私どもとしてはYorocaの普及のためにぜひともポイントでの給付を考えているところでございます。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） Yorocaの枚数については理解をいたしました。ただ、後半の持っていない方、Yorocaを普及をさせていくという、普及促進という意味合いは十分理解をいたします。ただ、便利さだとか、そういうのも、使ってみれば使いやすさって、結構使っている人にお聞きをすると使い勝手がいいよというふうな、小銭も持たなくていいしというふうなお話も聞く。なかなかやっぱり人それぞれで、こだわる人もいれば、そういうのを利用しないという。今後本当にこれが市内で普及していくということになれば、行政からの、それこそ今でTECHポイント、いろんなもの、その中でのやり取りができるというふうに、普及促進という部分は非常に理解をするのですけれども、なかなかやり取りの部分、今回一気にその分の1万円分のポイントが付与されますので、それをつくって、その中に入れてくださいという中では、相当丁寧な説明をしていかないと、一方的にYorocaにポイント付与するからこれをつくってチャージをしてくださいという中では、ちょっと市民との中ではまだ使い勝手のよさだとか中身の部分十分理解をされていない部分があるので、丁寧な説明をしていくのが非常に大切だと思うのですけれども、そのことを含めて今後どのように進めて……まだ去年の11月23日からですよ、たしかスタートしたのが。ですから、ちょっとまだ理解をされていない部分も結構あるのかなと思って、その辺もう一度お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） お答え申し上げます。

Yorocaにつきましては御理解がまだ不足しているのではないかとということも重々承知をしております、今回引換券を郵送するというところをお伝え申し上げましたが、その中にYorocaの使い方、Yorocaとはどういうものか

すとか、今回ポイントを給付しますということなども書いたチラシ、裏表のものも同封するつもりでございます。また、それに先立ちましてやはり周知が必要だと思っておりますので、いきなり送られても何だということもありますから、3月の広報に併せて同様のチラシに加えて、全世帯にこういったものが、引換券が送られますということもお知らせをしたチラシを全戸配布する予定としております。また、そのほかスマホ教室ですとか、様々な形での周知、あるいは利用の仕方なども丁寧に説明していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 東川議員。

○14番(東川孝義議員) ぜひ丁寧な説明、チラシを配布していただくのも非常にありがたいことなのですけれども、実際に市内でどこのお店で使えるのというのもあまり知られていないようなお話も聞きます。ですから、できれば市内店舗、これだけのところでお店で御利用できますよというふうなもの、あと今実際に使っている方からお話を聞くと、多く使う店なのだけれども、チャージできないのだよね、ここと。用事もないのにあそこまで行って、チャージしてこなければならぬというふうな、そういうふうなお話もお聞きしますので、今後の普及促進に向けてはその辺の部分、大きな店舗だとか一定程度のところでやっぱりチャージができるというふうな体制の対応もお願いをしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 使える店舗等についての御質問ですが、現在200店舗を超える店舗で使える状況です。この中ではYorocaカード、スマホアプリを対応できるところで150以上、それからスマホアプリだけで対応できるところが70程度ございます。これを例えば一覧で1ページにしようとするとうるさく小さくなりますし、見えるような字にすると五、六枚になったり

するものですから、郵送に同封することはしないのですけれども、先ほど申し上げたチラシの中でQRコードで、会議所さんが設置している特設ページに飛べるQRコードを入れますので、スマホをお持ちの方はそこで店舗一覧が確認できると。あるいは、スマホをお持ちでない方につきましては、引換えをするところで店舗一覧をお見せするような、あるいは配付する、そのやり方を考えていると考えています。また、利用の店舗につきましては今200店舗近くと申し上げましたが、これにつきましては小売業、飲食店、また燃料店を含むサービスなど多くの業種に加えまして、一部大型店も加盟をしているところです。ですので、有効にお使いいただけるかと思っております。

また、チャージにつきまして、確かにそういった声をお聞きしております。現在チャージ機は市民、利用者の方が立ち寄ることの多い公共施設として道の駅とよろ一に設置をしております。ただ、利用時間の制約等もございます。日常使いとしてやはりYorocaを使っていたくためには、チャージを含めて使い勝手がいいということが求められますので、加盟店におけるチャージにつきまして加盟店の皆様にも御理解をいただきたいと思っておりますし、今後も引き続き事業実施主体であります名寄商工会議所の皆様にも加盟店でのチャージができるような御説明ですとかといったことには御努力を期待したいと思っております。

○議長(山田典幸議員) 川村幸栄議員。

○8番(川村幸栄議員) 私も物価高騰対策臨時生活支援事業費に関わって確認をさせていただきたいと思っております。

今回物価高騰対策臨時生活支援事業費ということです。物価高騰に対して市民の皆さんの生活支援をしていこうではないかといったところが主だというふうに私は受け止めています。今やり取りをお聞きさせていただくと、Yorocaカードを活用して、そこにポイントとして支援していこ



うということで、御説明では地域経済の活性化を図る、カードの普及が大切と。ぜひ使っていない人にも使っていただきたいというふうなことが説明されていました。地域経済の活性化のところかというと、この説明は納得できるところなのですけども、ただ今回は物価高騰の生活支援といったところでいうと、ある市民の方から言われました。何かカードを押しつけられているように感じるのだけれどもと。これは言えているかなというふうに私は思っているのですが、この点についてどのようにお考えなのかお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（山田典幸議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） カードにつきまして、カードでの配付ということについての御質問です。先ほども答弁させていただきましたが、生活支援ということで、Yorocaの使い道というところでいいますと、先ほどの今使える店舗でいいますと幅広く使うことが可能となります。ですので、ここについてはYorocaの普及ということが地域経済の循環のためにぜひとも大切なことですので、その普及をさせることがこの後名寄市の地域経済の活性化に資すると考えているものですから、今回生活者支援ということも含めてYorocaのポイントでの付与を検討したところでございます。ぜひとも御理解いただきたいと思えます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 今の御説明は、ちょっとよく分からない御説明だったかなというふうに思います。地域経済の活性化はもちろん全体の、市でいうと経済が活性化することで、そこの地域の生活も潤ってくるということは理解しながらも、ただやはり今市民の皆さん、私がお聞きする方々の声は灯油が高い、あれもこれも高くなっている、やっぱり何か支援していただくというのはすごくうれしいと。やっぱり生活を支援してもらうことが一番なのです。そこのところが今の御説明の中

では私は欠けているのではないかなというふうに感じています。それよりも地域活性化、経済の活性化のためにYorocaを普及するのだと、このところが一番に聞こえてしまうのですが、この点について再度お聞きをしたいと思えます。

それからあと、市民への説明のところです。引換券の発行等についてもこれからになるわけですから、いろいろ御説明ありましたけれども、やっぱりYorocaのカードをまだ手に入れていない方々がたくさんいらっしゃるということです、現在4,000枚ということだったのですけれども。そういった多くの方々にどう説明するかというところら辺が私これからやっぱり課題かなというふうに思っています。例えば、例を出させていただくと、デマンドバスの利用説明のように各グループや町内会やらいろんなところに行って説明していただいていますけれども、そういった市民周知の徹底といえますか、そういうことも必要ではないかというふうに思っています。今回1万円のポイントが入るだけでなく、それがカードが手元に来ればこれを使うわけですから、どうやって使っていいか分からないという人たちもかなりいらっしゃるわけです。カードは持ったけれども、一回も使っていないという人も何人もお聞きしているところなのです。その辺をどうするのかというのも課題かというふうに思っているのですが、この点についてお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

また、引換券、確かに前のときもそうでしたけれども、長く留守にしていられる世帯、入院だとかしていられる、そういう世帯の方々へはどのように対応していこうとしているのか、その点についてもお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（山田典幸議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 最初のこの事業の目的の部分でございますけれども、基本的には国の重点支援交付金というのも活用させていただくと

ということで、基本的に原油価格、物価高騰の影響を受けている市民の皆さんを支援するということが一番の目的です。その中で、今いろいろ質問がありまして、産業振興室長のほうでYorocaの普及も併せてという形で答弁させていただきました。国のほうから7万円だとか10万円の部分のほかに推奨事業枠という形で本市にも約9,000万円ほどの交付金が国から交付されているという形で、そのメニューの生活支援の、このメニューの中にも商品券ですとか、あと地域のマイナポイントを使って生活者支援を下さいよという部分もでございます。本市においては、11月にYorocaがスタートしたという形もあります。加盟店も増えていきますし、徐々に使われている方も多くなってきているということもありますので、私どもとしては名寄市版としてはYorocaがふさわしいのではないかと考えまして、何年か前にやった燃料券なんかも考えたところではありますが、今回はYorocaが始まっていますので、前回の議会の中でもYorocaを使ってというような議員の皆さんからのお言葉もありました。そういうことも踏まえまして、Yorocaを使って生活者支援をしようということで、今回この事業を整備したという形でありますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 市民周知の説明の部分でデマンドバスの例をお示しいただきました。このYorocaの周知につきましては、事業実施主体であります名寄商工会議所さんが丁寧な説明をするということでお聞きしていますので、様々な場に出向いていくことも、市と連携して説明をしてまいりたいと考えております。

また、長く入院されている方等もありましたが、今回ゆうパックでの郵送ということにつきましては、確実に、受領印もいただくということにしておりますので、届くことでの、郵送のほうで確実

に届くということが確認できると考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 施設に入所されている方ですとかの対応でございます。今要綱なんかをつくっているところでございます。施設に入所されている方は当然Yoroca使えないという部分もありますので、そこで不公平感が出ないように、燃料券のときもそうでしたけれども、施設のほうとも話をしながらYorocaではなくて、何か違う方法でできないかどうか、そういうことも協議していきたいと考えています。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 本当に今物価高騰で生活が大変、灯油も高いので、ぎりぎりを使っているといった人がいらっしゃるから、そういった人たちへの支援に重きを置いていただきながら進めていただくことを強く望みたいと思います。そして、このカードが皆さんが喜んで使ってもらえるのが一番だというふうには思うのですけれども、なかなか年を取ってくると臆病になって、するっと使えないというのが実態ですから、そういった部分も押さえながらやっぱり丁寧な説明をしていただいて、みんなが喜んで使えるようにしていただきたい、このことを強く求めて終わります。

○議長（山田典幸議員） 倉澤宏議員。

○10番（倉澤 宏議員） 同じく7款1項1目、物価高騰対策臨時生活支援事業1億5,226万7,000円についてお尋ねをしたいというふうに思います。

今それぞれ各議員からでのやり取りございました。引換券を送付するというお話がありました。引換券を送付するイコールどこかの窓口で券を持って、ポイントの付与を受けるという形になるのかな。また、新たにカードを受けるといった形になるというふうに思うのですけれども、この窓口において既にYorocaのカードをお持ち

の方と持っていない方の確認作業等どのように行うのかちょっと改めてお聞きしたいというふうに思います。

また、今回ポイントの付与ということで現金チャージ分としなかった部分の考え方、こちらについてもお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） まず、開設する窓口につきましては名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所、それから名寄商工会議所と風連商工会において開設をする予定です。これは、期間を検討している中では引換えの始まる3月4日から3月29日までをその体制とする予定で、それ以降につきましては市役所の庁舎のみを考えているところです。引換えのやり方ですけれども、先ほど申し上げた引換券と本人確認書類とYorocaカード、あるいはアプリをお持ちの方はお持ちいただくのですけれども、その時点でまずお持ちであれば、お持ちの方のカードに、あるいはアプリにその場で、各場所にタブレットを設置しますので、その場で付与をします。そして、お持ちでない方につきましては、カードを用意しておりますので、新しいカードを各場所に用意しておりますので、その場でお渡しをし、その場で付与をするという形です。

現金チャージにしなかった理由につきましては、資金決済法の関係でポイントの付与しかできないということがありましたので、ポイントの付与としたところでございます。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） カードを既に持っているか持っていないかという部分については、窓口でカードを持ってこられた部分については、そのカードなりスマホのアプリでポイント付与ということ、改めてカードを既に持っているか持っていないか窓口で確認しないということによろしいですか、その確認については。

あと、そこも含めてなのですけれども、新たにカード持っているか持っていないかも含めて確認できないのであれば、先ほど所持している世帯については把握できていないというようなお話もあったのですけれども、これ全世界帯に書留等でプッシュ型でポイント入れたカードを送るといった手法について、改めて申請に来るとかいう手間を省く意味も、そうした送付の仕方ができないのかどうなのかちょっと改めて確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） そのことも我々検討いたしました。ただ、お持ちの方につきましてはカード、あるいはアプリにポイントを付与することで可能でありますし、お持ちでない方につきましても、そこについてはお持ちである方についてお持ちのものにポイントを付与することでできますし、お持ちでない方につきましてもぜひ引換えに来ていただくことで配付ができるということを考えておりますので、プッシュ型で配付することにつきましては既に3,000枚、あるいは4,000枚のカードが配付されておりますので、その方に二重に送ることもなりますので、お持ちの方については現在お持ちの方に付与するほうが便利ではないかと考えたところでございます。

○議長（山田典幸議員） 倉澤議員。

○10番（倉澤 宏議員） 3,000枚ぐらいがもう出ているということで、さっき4,000枚という枚数も出ましたけれども、そちらを既に持っている方に二重で交付するというような部分も含めて、今回引換券を送って、届いた方が窓口に来られると。5か所の窓口、どこかには行かなければいけないということです、ポイントもらうためには。高齢の方とか障がいある方とか、窓口までなかなか来るのが大変だということもあろうと思います。手法として、先ほど総務部長の御答弁の中では施設に、もしくは病院等に長期入院等されている方については別な方法でと、支給の方法

も考えているといったところがありました。そちらの部分についても選択肢があるのであれば、Yorocaポイント以外にでもそうした生活弱者の方についても支給の方法、なるべく物価高騰対策というところがございますので、広く市民に行き渡るような手法を考えるべきではないのかなというふうに思います。あくまでこれ申請主義的な部分で、引換えに来ないとポイントもらえないというような扱いになると、どうしてもそうした生活弱者の方に広く行き届かないということも出てくるのかなというふうに思いますけれども、その辺りの考え方、手法も含めて改めてお伺いをして、終わりたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今お問合せがあった件ですが、カードに全てポイントを付与して、全戸に配布するという考え方も当初は、先ほどお答えさせていただいたとおり、検討したところではありますが、かえってそもそもYorocaに対する理解があまり、まだ十分に皆さんの認識が高まっていないのではというふうなこともあって、カードを送っても結局それが使われないで終わってしまうということもあり得るのではないかなということで、それであれば引換えに来ていただく手間はかかるのでありますけれども、受付する段階で使い方ですとか先ほど言いました加盟店の周知ですとか、よりYorocaに対する理解を深めていただけるということもあるということも想定して、今回多少お手間は取らせませうけれども、引換えという形を取らせていただいたというところでございます。生活弱者の方につきましては、極力、先ほど言いましたとおり、Yorocaを使っただけきめ細かく対応はさせていただきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時48分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 山田典幸

署名議員 川村幸栄

署名議員 東 川 孝 義

令和6年第1回名寄市議会臨時会議決結果表

令和6年2月13日 1日間

本会議時間数 48分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	令和5年度名寄市一般会計補正予算（第9号）	—	—	6. 2. 13
		—	—	原案可決
	議会報特別委員会委員の選任	—	—	6. 2. 13
		—	—	選 任